

"como"情報サービス規程

この規程（以下「本情報サービス規程」といいます。）はドットコモディティ株式会社（以下「当社」といいます。）がお客様に提供する商品先物情報サービス（以下「本情報サービス」といいます。）の利用に関するお客様との取決めです。以下の条項をお読みになり、これにご同意いただけない場合、お客様は本情報サービスを利用することができません。

第1条（本情報サービスの利用）

- 1 お客様は、当社の提供するソフトウェア"como"を使用して、本情報サービスを利用することができます。
- 2 本情報サービスの内容は、当社が別途定めるものとします。

第2条（本情報サービスの利用の制限）

- 1 本情報サービスによってお客様に提供される情報に関する著作権等の知的所有権その他一切の権利は、当社又は再許諾権付きで当社に使用を許諾した第三者に帰属し、お客様は、本情報サービス規程に従って、ご本人が自ら当社との取引に利用する目的でのみ、本情報サービスを利用することができます。
- 2 お客様は、前項の場合を除き、本情報サービスにより提供される情報を、営業に利用することはもちろん、第三者へ再配信すること、第三者と共同して利用すること、第三者の利用に供することはできません。
- 3 お客様が、前項に違反したと当社が判断した場合、又は違反するおそれがあると当社が判断した場合、当社は本情報サービスのお客様への提供を停止できることとします。

第3条（本情報サービスの停止及び内容変更）

当社はお客様に通知することなく、本情報サービスの提供を一時停止し、若しくは中止し、又は本情報サービスの内容の変更をすることがあります。この場合でも、お客様は異議を述べないものとします。

第4条（利用料）

- 1 本情報サービスの利用料は、無料といたします。
- 2 前項の規程にかかわらず、本情報サービスの利用料については、経済情勢その他の事情の変化があるときは、本情報サービス規程の改定により有料とされることがあります。

第5条（不保証）

当社は、本情報サービスの提供については万全を期しており、本情報サービスの提供において不具合が生じた場合には速やかな対応措置をとりますが、当社は本情報サービスの提供について何らの保証をするものではありません。また、当社は、本情報サービスにおい

て提供する情報に関しては万全を期しておりますが、その内容の正確性を保証するものではありません。

第6条（当社免責事項）

本情報サービスの利用を原因としてお客様に損害が生じた場合であって、当社がお客様に対し、債務不履行又は不法行為により損害賠償責任を負うときは、当社の故意又は重過失による場合を除き、3,000円を当社の賠償額の上限とします。

第7条（規程の改定）

この規程は、法令の変更、監督官庁の指示、社会情勢の変化その他相当と当社が認めるときは、当社において改定することができることとします。この場合、当社は、改定の内容について、当社ホームページへの掲載によりお客様にお知らせします。お客様が改定された利用規程にご同意いただけない場合は、当社は、お客様への本情報サービスの提供を停止することができることとします。

第8条（管轄裁判所）

本利用規程に関連する裁判上の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上